

第8回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(平成28年12月27日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- | | |
|----------|------------------------------|
| 第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 第2 | 諸般の報告(推薦委員、事務局) |
| 第3 報告第1号 | 平成29年度美深町農業振興施策に関する意見の提出について |
| 第4 報告第2号 | 農地法第18条第6項の規定による通知について |
| 第5 議案第1号 | 農用地利用集積計画の決定について |
| 第6 議案第2号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 第7 議案第3号 | 農地法第4条の規定による許可申請について |
| 第8 | その他 |

◎出席委員 (10名)

- | | |
|-----|------|
| 1番 | 佐藤敏夫 |
| 2番 | 八巻等 |
| 3番 | 三田輝雄 |
| 4番 | 森元敬悦 |
| 5番 | 荒谷和江 |
| 6番 | 塩崎智史 |
| 7番 | 高附功 |
| 8番 | 神野充布 |
| 9番 | 中村敏明 |
| 10番 | 外崎敬雄 |

◎農業委員会事務局

- | | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 草野孝治 |
| 事務局次長 | 渡辺美由紀 |
| 主事 | 高嶋潤 |

◎開会宣言

外崎会長 只今の出席委員は10名全員の出席です。定数に達しておりますので、只今から第8回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

外崎会長 <日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に9番中村代理、1番佐藤委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 ご異議がないようでありますので中村代理、佐藤委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

外崎会長 <日程第2>諸般の報告を行います。推薦委員さんから報告事項があれば発言してください。

5番 荒谷和江 12月5日に旭川市で開催された上川管内女性農業委員研修会に参加してきました。

外崎会長 共済金の金額が決定して、12月21日に支払い済みです。南瓜は1月支払いで金額はまだ決定していません。

草野局長 12月定例会で、農業委員の定数が10人に決定しましたので報告いたします。

外崎会長 只今の報告に対し、ご質問があれば受け賜われます。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ありませんので、次に事務局より報告いたします。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

渡辺次長 2ページをお開きください。私から第7回総会以降の経過を報告いたします。12月7日美深町農業振興施策に関する意見書を、外崎会長から町長に提出しております。中村代理と塩崎委員が出席しました。8日、15日、22日に農業簿記勉強会を開催しております。9日、農業支援塾交流会が開催され外崎会長が出席しました。10日、4Hクラブ収穫祭が開催され私が実習生と一緒に参加しました。13日、第4回定例会が開会し一般質問、議案説明が行われました。14日、市町村農業者年金協議会代議員等研修会が士別市で開催され、外崎会長、中村代理、三田委員、佐藤委員と事務局が出席してきました。22日、農業振興懇談会が開催され、森元委員、佐藤委員、神野委員、塩崎委員が出席しております。第8回総会以降の予定です。1月5日、新年交礼会が開催されます。外崎会長、中村代理、三田委員、荒谷委員、神

野委員が出席予定です。12日、19日、26日に農業簿記勉強会を開催いたします。19日、平成29年度予算副町長査定、26日町長査定があり、事務局が対応いたします。1月の総会は26日に開催いたします。事務局からは以上です。

外崎会長 只今の報告に対し、ご質疑があれば受け賜ります。

(「なし」という者あり)

外崎会長 なければ次に進みます。

◎日程第3 報告第1号

外崎会長 <日程第3>報告第1号 平成29年度美深町農業振興施策に対する意見の提出についての報告を求めます。事務局より説明願います。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

渡辺次長 4ページをお開きください。報告第1号 平成29年度美深町農業振興施策に関する意見の提出について 農業委員会に関する法律第38条第1項の規定に基づき、美深町に対し平成29年度農業振興施策に関する意見を下記のとおり提出したので報告いたします。

1意見書は、5ページから8ページの別紙のとおりです。2提出月日は12月7日、3提出者は、外崎会長、中村代理、塩崎農政小委員長です。意見書は、1安定した農業経営の確立について、2担い手の育成・確保と支援対策について 3鳥獣被害防止対策についての3項目と、国及び道に対する要望・要請についてです。説明以上です。

外崎会長 それでは、報告第1号について、ご質疑、ご意見をお受けいたします。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑がないようでありますので、報告第1号 平成29年度美深町農業振興施策に対する意見の提出については、報告済みといたします。

◎日程第4 報告第2号

外崎会長 <日程第3>報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知についての報告を求めます。事務局より説明願います。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

渡辺次長 9ページをお開きください。報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について、農地法第18条第6項の規定による通知が次のとおりありましたので報告いたします。

整理番号1番、貸主、美深町字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△△番地△ 〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△

番△の内、公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡です。利用状況は普通畑、契約期間は平成26年4月1日から32年3月31日までの6年間の賃貸借で、合意による解約年月日、土地の引き渡し日は、平成28年10月31日です。貸主、借主の申し入れによる合意解約です。

整理番号2番、貸主、美深町字○○○○△△△番地△△ ○○○○○さん、借主、美深町字○○○△△番地△ ○○○さん、土地の表示、美深町字○○○△△△番△、公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡です。利用状況は普通畑、契約期間は平成26年4月1日から32年3月31日までの6年間の賃貸借で、合意による解約年月日、土地の引き渡し日は、平成28年10月31日です。貸主、借主の申し入れによる合意解約です。説明以上です。

外崎会長

それでは、報告第2号について、ご質疑、ご意見をお受けいたします。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑がないようでありますので、報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知については、報告済みといたします。

◎日程第5 議案第1号

外崎会長

<日程第5>議案第1号 農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたします。事務局より説明願います。

渡辺次長

はい、次長。

外崎会長

はい、次長。

渡辺次長

10ページをお開きください。議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美深町長より決定を求められた平成28年度第8号農用地利用集積計画について議決を求めます。

整理番号49番、譲渡人 ○○市○○区○○○△条△丁目△番△号 ○○○さん、譲受人 美深町字○○△△△番地△ △△△△△さん、土地の所在 美深町字○○△△△番△、地目公簿田、現況畑、面積△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡です。利用権移転、売買の案件です。所有権の移転時期、平成28年12月28日、対価の支払い期限は、平成29年12月20日、土地の引き渡し時期は、対価の支払い日です。売買価格反当△△△、△△△円、総額△、△△△、△△△円です。賃貸から売買の案件です。

整理番号50番、譲渡人 ○○市○○区○○○△条△丁目△番△号 ○○○○○さん、譲受人 美深町○○△条○△丁目△△番地 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○さん、土地の所在 美深町○○△条○△丁目△△番△、地目公簿畑、現況畑、面積△△△㎡です。利用権移転、売買の案件です。所有権の移転時期、平成28年12月28日、対価の支払い期限は、平成29年3月31日、土地の引き渡し時期は、対価の支払い日です。売買価格反当り△△△、△△△円、総額△△、△△△円です。

整理番号51番、譲渡人 ○○市○○○△条△の△△ ○○○○さん、譲受人 美深町字○○○△△番地△ ○○○○さん、土地の所在 美深町字○○○△番△ 地目公簿畑、現況畑、面積△△△㎡です。利用権移転、売買の案件です。所有権の移転時期、平成28年12月28日、対価の支払い期限は、平成29年6月30日、土地の引き渡し時期は、対価の支払い日です。売買

◎日程第7 議案第3号

外崎会長 <日程第7>議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題に供します。事務局より説明いたしますが、本件につきましては、美深町農業委員会会議規則第16条の規定により議事参与の制限で参与することのできない委員がおります。○番○○委員ご退席ください。
(○○委員退席)

外崎会長 事務局より説明願います。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

渡辺次長 14ページをお開きください。議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について、農地法第4条の規定による許可申請が次のとおりありましたので審議を求めます。
整理番号1番、土地所有者、転用者ともに、美深町字○○△△△番地 ○○○○さん、土地の表示、美深町字○○△△△番△、地目公簿田、現況畑、面積△△△㎡です。契約の内容は、自己転用です。転用の目的は、農家住宅の建築です。転用の理由は、農業後継者の子弟が同居するため住宅を新築する。現在、居住している住宅は納屋及び農作物保管庫に使用する。既存の宅地内では新築住宅用地が不足しているため営農に支障をきたさない隣接地の当該地を申請する。計画の内容は、農家住宅1棟 建築面積△△△. △△㎡、所要面積△△△㎡、駐車スペース△△△㎡、庭△△㎡、作業場及び通路△△△㎡円です。所要面積合計△△△㎡、うち△△△㎡は非農地です。工事の計画期間は、許可日から平成28年10月17日です。説明以上です。

外崎会長 それでは、議案第3号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。
(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑がないようでありますので、議案第3号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(全員の挙手あり)

外崎会長 全員賛成です。よって、議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請については、原案のとおり可決されました。
(○○委員入室)

◎日程第8 その他

外崎会長 <日程第8>その他、委員の皆様から何かありませんか。
(「なし」という者あり)

外崎会長 なければ事務局から何かありませんか。
(「なし」という者あり)

◎閉会宣言

外崎会長 以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたします。第8回総会を終了いたします。

※終了 午後2時10分